



# 日本と英国との間の 私的調停 (Mediation) から ハーグ条約を考える

外務省主催

ハーグ条約シンポジウム

— 国際家事調停の在り方を巡って —

鈴木 五十三

(弁護士、日本仲裁人協会国際家事調停の私的調停スキームに関する研究会 座長)

# パイロット事案の概要

## 1. 当事者

父:イギリス国籍

母:日本国籍

子2人:イギリス出生

## 2. 婚姻生活地

イギリス

## 3. 現在

母と子2人は西日本に居住、父はイギリス在住

# 事前準備（インテイク）

## 1. 英国側

父からリユナイトに接触

## 2. 日本側

母代理人からPTメンバーに接触

## 3. メディエーション参加合意

- a. 対象
- b. 秘密保持
- c. 私的自治による解決
- d. 費用負担

# スクリーニング

## 1. スクリーニングシート

## 2. 協議対象の限定

- ・子との接触
- ・子の訪英アレンジ

## 3. 会議の設定と担当者

- ・当事者は本国調停人と面接
- ・英日調停人から説明
- ・二国間電話会議

# 本調停期日

## 1. 開始時間

土曜日 日本時間午後5時、英国時間午前9時

## 2. 調停参加者

英国側: サンドラ調停人

日本側: 鈴木調停人、通訳者、記録者

## 3. 調停場所

ヴァーチャル

# 協議経過

1. 離婚問題の進展
2. 夏休み訪英日程の調整
3. 日・英(父一子)間の通信条件
4. 今後の接触

# 使用言語と通訳

1. 使用言語 英語
2. 調停人の条件としての言語・文化
3. 通訳(逐次)の出席
4. 使用文書の言語

# 遠隔地協議

1. 旅費負担

2. 滞在期間

3. 本国調停人・当事者によるヴァーチャルフォーラム  
－スカイプ

4. 同席・別席調停の利用

－代理人弁護士の関与



# 離婚問題

1. 背景としての離婚
2. 協議離婚の条件としての親権者指定
3. 英国判決の日本での届出の受理

# 私的合意としての限界

1. 合意条件の履行確保の欠落
2. 子が留置された場合の備えは？
3. 確定判決としての効力を得るための調停申立の  
コストと時間

# 協議において提起された問題

1. 子の意思
2. 訪英費用の負担
3. 訪英中の滞在場所
4. 英国人父の家庭事情

# ハーグ条約上の調停との関係

## 1. 条約の対象

返還と接触

## 2. 条約上の調停の位置

7条 友好的な解決の一手段

## 3. 対象外論点を調停対象にできるか

# ヴァーチャル私的調停の 「友好的な解決」への活用

1. 遠隔地当事者間調整の必要性
2. 当事者本国(=法域)調停人の配置
3. 助言担当の設置の工夫

# 裁判所の存在

1. 私的調停は裁判所の存在があって初めて可能
2. 日本の担保法上も許容
3. 家裁調停の補充機関としての役割

# ハーグ条約案件における 私的調停の可能性

- 中央当局・裁判所と連携できる専門的機関創設の検討
- 調停人プールの確保
- 代理人参加の活用
- そして、コスト負担

**—子の福祉は公益課題—**

## 日本仲裁人協会国際家事調停の私的調停スキームに関する研究会

出井 直樹(弁護士)	池田 綾子(弁護士)	大谷美紀子(弁護士)
橘高真佐美(弁護士)	小池 美和(弁護士)	鈴木五十三(弁護士)
高橋 直樹(弁護士)	高橋 未紗(弁護士)	永田ゆう子(弁護士)
藤井 薫(弁護士)	増成 由佳(弁護士)	蓑毛 誠子(弁護士)
本島佳代子(弁護士)	森崎ひろみ(臨床心理士)	

(五十音順)